

第2回豊川水防災サミット

議事概要

日時：平成 28 年 9 月 2 日（金）10：00～11：00

場所：豊橋市役所東館 4 階政策会議室

■議題

- (1)「第 1 回 豊川防災サミットの議事概要」について 資料 1
(2)「水災害意識社会再構築ビジョン」に基づく豊川の減災に係わる取組方針（案）
について 資料 2－1，資料 2－2

【資料 1 について】

「第 1 回 豊川水防災サミットの議事概要」について説明した。

【資料 2－1、2－2 について】

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく豊川の減災に係わる取組方針（案）について説明し、了承を得て取組方針は決定された。なお、委員の方からご意見を頂いた。以下にその概要を記載する。

<豊橋市>

- ①平成 28 年 8 月の台風 10 号による岩手県の水害を見て、住民に確実に避難行動を起こさせるために行政が何をすべきかが重要であると感じている。
- ②水害に対する経験が少なくなり、意識低下していることが問題である。的確な情報発信と住民に避難行動をさせるための行動。「どうすれば行動してもらえるのか」、「普段から意識を持ってもらえるのか」。そのための的確な情報発信のあり方がとても難しい。
- ③過去の事例をしっかり把握して、代々知識として引き継いでいくことが大切である。また、住民に具体的にイメージを持っていただくために予測された雨量に基づく、シミュレーションでどのようなことが起こるのかを具体的に見せて理解してもらうことが必要であり、その時に、どのように避難すれば、一番安全であるかが重要である。
- ④情報はデジタルデータに頼りがちであるが、やはり消防団が目で見確認したアナログデータも合わせることで、危険度の情報がより分かりやすく伝えられるようにする

努力も必要である。

- ⑤地盤災害について、雨が降ったときに、自分がいる場所の地盤の危険度が分かるスマホのアプリがあると聞いたことがある。同じように洪水でも雨量で危険度が分かるようなアプリがあると便利である。
- ⑥取組みとして、国、県、市と一緒に現地を歩いたり、見ることで、避難方法などを確認し、説明会も現地でできると良い。その際は、洪水の危険を示す実験データ等を示してほしい。例えば、河川でも流れが速ければ膝下までの水位で簡単に流されてしまうなど。いろいろな知識を身につけて、臨機応変に自分で避難行動を変更できるようにするような説明や仕組みがほしい。

<豊川市>

- ①台風 10 号で 9 名が亡くなった高齢者施設があった岩手県岩泉町の町長は「洪水がこんなに流れてくるとは思っていなかった。」と避難指示や勧告を発令していなかった。行政の立場では、最も注意しなければならないことだと思いました。
- ②今回の取組方針に基づいた対策の早期実現を目指していきたいと考えている。また、過去に災害が発生している霞堤地区を含めて、拡大した浸水区域をいかに市民に周知し、迅速かつ的確な避難で被害を減らすように真剣に取り組んでいきたい。豊橋河川事務所には小堤設置の早期実現に向けて、積極的に取り組んでいただきたいと思っている。
- ③想定最大規模の浸水想定区域図に基づいて、洪水ハザードマップの見直しに着手し、早期に市民への周知を行いたい。また、避難勧告等の発令マニュアルの見直しを図り、浸水区域の拡大に伴い指定避難所が浸水する場合には、新たな避難所の指定や避難所対策員の配置も検討する必要がある。その他、タイムラインの作成や 3 市で連携して広域避難も考えていきたい。
- ④流域住民に対する防災訓練や講話を通じて、各種防災情報の活用について周知していきたい。

<新城市>

- ①台風 10 号による岩手県岩泉町の高齢者施設の事例は、現場の責任者が過去の経験、思い込みが災いした結果である。マニュアルづくりも大切であるが、対策にあたる行政が洪水発生メカニズムを熟知し、石田地点だけではなく、上流域や周辺の観測データを含めて、総合的に判断する必要があると痛感した。上流の氾濫が起きて、最終的に下流へ流れてくるため、県管理である石田地点から上流の各地点での危険度判定の方法等について、国と県の連携の必要性を痛感した。
- ②臨機応変な対応が可能であり、新たな思い込みが発生しないようなタイムラインやハザードマップの作り方を考えていく必要がある。
- ③避難勧告や自主避難の呼びかけに対しても、数名しか実際には避難行動に移さないこ

とが実情である。情報伝達については、関係機関が連携してかなり注力して取り組まなければ、いざというときには機能しない。

- ④ 3市が連携した広域避難の体制作りには、マニュアルや概念が無いと思う。水害に対応した広域避難のあり方を3市と国、県の機関がワーキング等で検討することが必要だと思う。

<愛知県東三河建設事務所>

- ① 防災知識の普及として、県民が水害の際に適切な行動に移せるように県民向けの情報提供と、県民の自発的な行動を育む地域協働型の取組「みずから守るプログラム」を支援している。具体的な取組として、住民自ら作成する手づくりハザードマップや、作成したマップを使用して大雨行動訓練を実施している。東三河建設管内ではこれまでに豊橋市で3地区実施しているところであり、今後ご協力をお願いしたい。
- ② 水防活動の強化としては、県でも年1回、水防管理団体の方を対象とした研修会を実施している。引き続き水防活動支援に取り組んでいきたい。

<愛知県新城設楽建設事務所>

- ① 愛知県全般の見方では、自然災害の第一は、河川の氾濫や浸水というイメージであるが、新城設楽建設事務所管内は地形的・地理的な要因からか、土砂災害が第一であって、「みずから守るプログラム」などの取組みは今一つである。
- ② 岩手県の事例のように、結果的にまだまだ事前にやれることがあったことが、後から明らかにならないよう、「みずから守るプログラム」をはじめ、避難体制を県、市と一緒に取り組んでいきたい。
- ③ 土砂災害をキーワードとすると、可能な限り避難経路は崖地から離れた場所で、なおかつ洪水氾濫から避難できる場所を選ぶように配慮をすることが必要と思う。

<愛知県建設部河川課>

- ① 今回、水防災意識社会再構築ビジョンにおいて、県の役割が明確になってきた。直轄河川のビジョンをお示しいただいたが、今後、県管理河川にも参考とさせていただきたい。
- ② 「みずから守るプログラム」については、現場の意見を踏まえて改良し、使いやすいものにしていきたい。

<名古屋地方気象台>

- ① 流域雨量指数を防災情報提供システムで公表している。降雨状況によって、その土地が洪水等の災害に対してどれぐらい危険な状態であるかを色づけで表しているマップとなっており、危険度が高まると、青や水色から赤や紫色になる。5kmの格子と

なっており、地域を絞るには広いかもしれないが参考にさせていただきたい。

- ②台風 10 号では東北地方において豪雨となったが、特別警報は発表されなかった。大雨には、警報、注意報と特別警報がある。警報は狭い範囲でも基準に達すると予想した場合に発表するが、特別警報は数十年に 1 度の大雨が予想されても、ある程度の広がりを持たないと発表しない。今回の東北の雨は、数十年に 1 度の大雨ではあったが広がりがあまりなく、それ以上の大雨にはならないと判断された。降水量は増えたが、台風の色度が速く比較的速度く過ぎ去ったこともあり、特別警報が発表されない事例になった。また、洪水には特別警報が無い。指定河川洪水予報等で対応いただきたい。
- ③今回の岩手県の事例を参考に、特別警報の発表を待つことなく、警報とその上の段階、例えば氾濫危険（警戒）情報や土砂災害警戒情報を確認していただき、タイムラインや避難行動等の参考にさせていただきたい。今回は特別警報を待つことなく行動する必要があることを確認できた事例だった。

以上